

- 1
- 2
- 3
- 4
- 5
- 6
- 7
- 8
- 9
- 10
- 11
- 12

#### ④スポーツ活動における事故防止対策

来館利用者の安全をリスク対策の最優先課題とし、特にスポーツ活動による事故防止、防犯、防災に最善を尽くします。

対策	内容
スポーツ活動における事故防止対策	スポーツ活動に欠かせない器具は、常に安全で適正な状態に管理されていなければなりません。私たちは、毎日『日常点検表』に基づく器具点検を実施し、異常の早期発見に努めます。
熱中症予防の呼びかけ	日本体育協会の“熱中症予防の運動指針”に沿い、WBGT計を使っての測定結果をお知らせします。指針（下表）は、パネル化して体育館の入口に掲示し、WBGTが28℃に入っている場合は、直接活動の代表者等と安全性について話し合いをします。特に、子ども、高齢者のスポーツ活動についてはより注意が必要と考えます。また、官民あがての※1（熱中症予防声かけプロジェクト）に賛同し、積極的に声掛け、情報提供をおこないます。
健康チェックの奨励	受付ロビーに全自動血圧計を設置し、運動前の健康チェックに役立ててもらいます。全ての利用者が日頃からご自身の健康管理と事故防止について興味をもっていただけるように働きかけます。
ウォーミングアップやクーリングダウンの指導	希望者、希望団体に対し、スタッフによるウォーミングアップ指導などの安全教育を行います（事前の申し出と打合せを要します）。


○ 運動に関する指針（日本体育協会(2013) 熱中症予防のための運動指針より）

### 熱中症予防運動指針

WBGT	湿球温度	乾球温度	運動は原則中止
31	27	35	WBGT31℃以上では、特別の場合以外は運動を中止する。特に子どもの場合には中止すべき。
▲	▲	▲	<b>厳重警戒</b> (激しい運動は中止) WBGT28℃以上では、熱中症の危険性が高いため、激しい運動や持久走など体温が上昇しやすい運動は避ける。運動する場合には、頻りに休憩をとり水分・塩分の補給を行う。体力の低い人、暑さになれていない人は運動中止。
▼	▼	▼	
28	24	31	<b>警戒</b> (積極的に休憩) WBGT25℃以上では、熱中症の危険が懸念されるので、積極的に休憩をとり適宜、水分・塩分を補給する。激しい運動では、30分おきくらいに休憩をとる。
▲	▲	▲	
25	21	28	<b>注意</b> (積極的に水分補給) WBGT21℃以上では、熱中症による死亡事故が発生する可能性がある。熱中症の兆候に注意するとともに、運動の合間に積極的に水分・塩分を補給する。
▼	▼	▼	
21	18	24	<b>ほぼ安全</b> (適宜水分補給) WBGT21℃未満では、通常は熱中症の危険は小さいが、適宜水分・塩分の補給は必要である。市民マラソンなどではこの条件でも熱中症が発生するので注意。
▲	▲	▲	
▼	▼	▼	

## ※1 熱中症予防声かけプロジェクト

熱中症は病気ではなく、水分をとること、休息をとること、栄養を取ることで防ぐことができます。施設利用者に「しっかり水分を取りましょう。」「ちょっと、ひと涼みしませんか。」など、下記のような「声をかけ」と「気遣い」を職員全員が積極的に行い、熱中症を予防していきます。


5つの声かけ

**温度に  
気をくばろう**

◎暑さに敏感になりましょう。からだで感じる暑さと実際の気温は異なることがあります。

**休息を  
とろう**

◎夏に張り切りすぎは禁物です。疲れている時は熱中症にかかりやすいので、休息を取るようにしましょう。

**栄養を  
とろう**

◎きちんと食事をとることも熱中症予防になります。

**飲み物を  
持ち歩とう**

◎熱中症予防には水分補給が肝心です。いつでもどこでも水分補給ができるように、飲み物を持ち歩きましょう。

**声を  
かけ合おう**

◎体力がないお年寄りや子供は、熱中症にかかりやすいです。

1

2

3

4

6

7

8

9

10

11

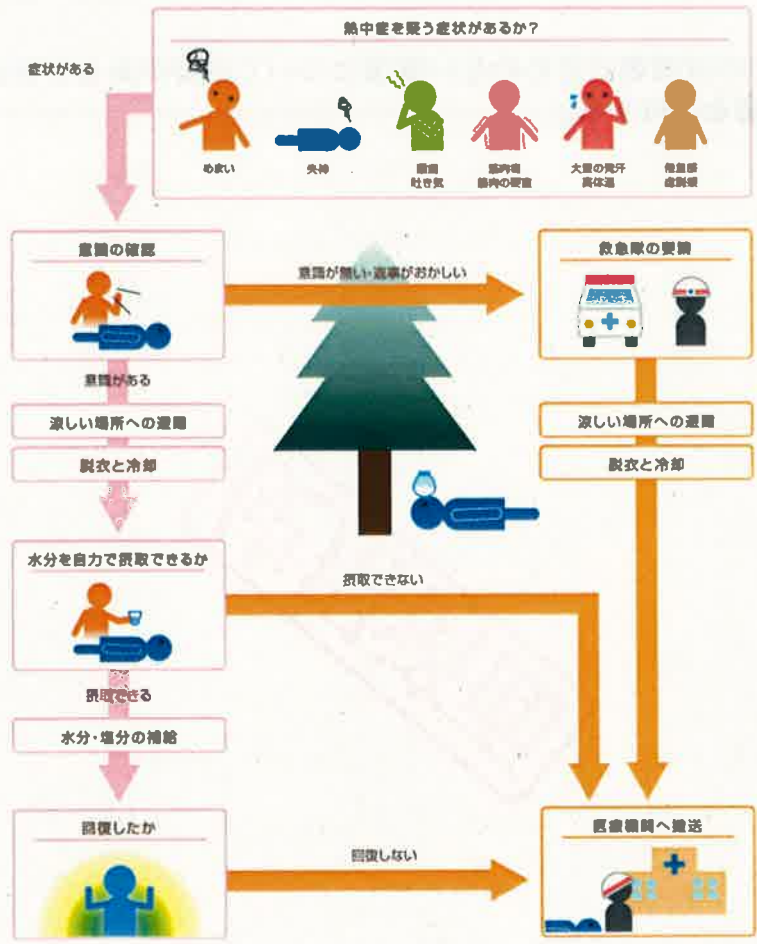
12

緊急時

- 1
- 2
- 3
- 4
- 5
- 6
- 7
- 8
- 9
- 10
- 11
- 12

緊急時

## ◎ 熱中症対処・判断チャート



● 冬は気温が下がり空気も乾燥して、インフルエンザの流行が心配な季節です。厚生労働省の発表資料「インフルエンザの発生状況について」（2013年1月18日）によると、インフルエンザの定点当たり報告数は2012年第43週（10月22日～10月28日）以降増加が続き、2013年第2週の報告数は前週の報告数の約3倍と報告されています。

環境による感染対策の目安をお知らせする「季節性インフルエンザ感染防止目安温湿度計」を館内に設置することで、利用者にインフルエンザ感染対策に役立てて頂きます。



季節性インフルエンザ感染防止目安温湿度計

感染対策目安	絶対湿度	ウイルス感染環境	主な感染対策	ウイルス生存率
警戒	7g以下	ウイルス感染しやすい環境	加湿器などで湿度をあげたり、湿度調節が必要	20%
注意	11g以下	ウイルス感染に注意が必要な環境	温度・湿度の変化（下向）に注意	5%
ほぼ安全	17g以下	ウイルスが生存しにくい環境	適度な温度・湿度を保つ	ほぼ0%

「季節性インフルエンザの流行と絶対湿度」  
資料提供：仙台市 庄司内科小児科医院 院長 庄司真先生

## ⑤ プールにおける事故防止対策

プールの管理（監視）においては、「事故が起きてから対応するのではなく、事故の発生要因を事前に排除すること」いわゆるリスクマネジメントの発想を持って業務にあたります。

事故防止については「鳥取屋内プール安全管理規程」（別紙⑦）に基づき監視台からの監視及びプールサイドからの監視、監視カメラの常時2名で行い、事故の未然防止に全力で取り組みます。

また、TPCSシステムを基本とし、利用状況に対応して配置ポジションを変化させるとともに、混雑が予想される繁忙期は監視人員を増員することで、安心して利用できる環境と効率的な監視体制を実現します。

### ア) プールの監視体制（TPCSシステム）

#### T（タワー：監視台）

高所の広い視野を活用してプール全体を監視し危険を回避するための支持を他のポジションに発信します。

溺者や傷病者発生時等の緊急時には救助活動を行います。



#### P（パトロール：巡視）

タワー・コントロールと連携し、監視区域の利用状況に応じて自由に巡回し、機動性を生かした安全監視・救助活動を行います。



#### C（コントロール：司令）

監視業務の中核的役割を担うポジションであり、監視カメラで監視を行いながら各ポジションに的確な司令、情報を発信し、常にプール場内の秩序維持を図ります。



#### S（スタンバイ：待機）

待機の時間を利用し、疲労の回復を図って次のローテーションに備えます。また各種トラブル対応やケガ人の応急手当、水質測定等の業務を行います。

緊急時に備え、事故発生時には救助の一員に加わります。



### イ) 溺者救助（訓練）

急病人や溺者の発生時に備え、溺者の救助訓練やCPR（心肺蘇生法）、AEDの訓練を実施します。また、プール開館中に実際の救助訓練シミュレーションを実演し、利用者に対し水難事故予防の啓発を行います。

- 1
- 2
- 3
- 4
- 5
- 6
- 7
- 8
- 9
- 10
- 11
- 12

＜ プールでの事故発生時を想定した救助訓練 ＞

① 溺者を発見後直ちに救助に向かう。 ② 頸椎に注意しながら気道を確保する。 ③ 水中タンカを使用する。



④ 水中タンカで救助協力に向かう。 ⑤ AEDを取り出し現場に急行する。 ⑥ 職員が協力して溺者をタンカに乗せる。



⑦ 溺者に動揺を与えないよう水平にして運搬する。 ⑧ 安全な場所に運び、直ちに心肺蘇生法を開始する。 ⑨ AEDを職員が持つてくる。



⑩ 溺者の水気をタオルで拭き取る。 ⑪ AEDの使用を始める(音声に従う)。 ⑫ パッドを取り付ける



⑬ AEDの音声に従う。 ⑭ AED実施後心肺蘇生法を開始し救急隊員が到着するまで続ける。(待機・観察)



緊急時

ウ) 監視業務

- ・利用者に安全で楽しく施設を利用していただくため、鳥取屋内プール安全管理規程（別紙⑦）を設け、監視業務に当たります。
- ・当施設職員は、日本体育協会公認水泳指導員の有資格者が多数在籍し、また、全職員がAED取り扱いを含む救急法講習修了者であり、随時訓練し、万一の事故の初期対応を万全にし、プールの安全管理及び監視業務に当たっています。

(2) 緊急時の体制・対応

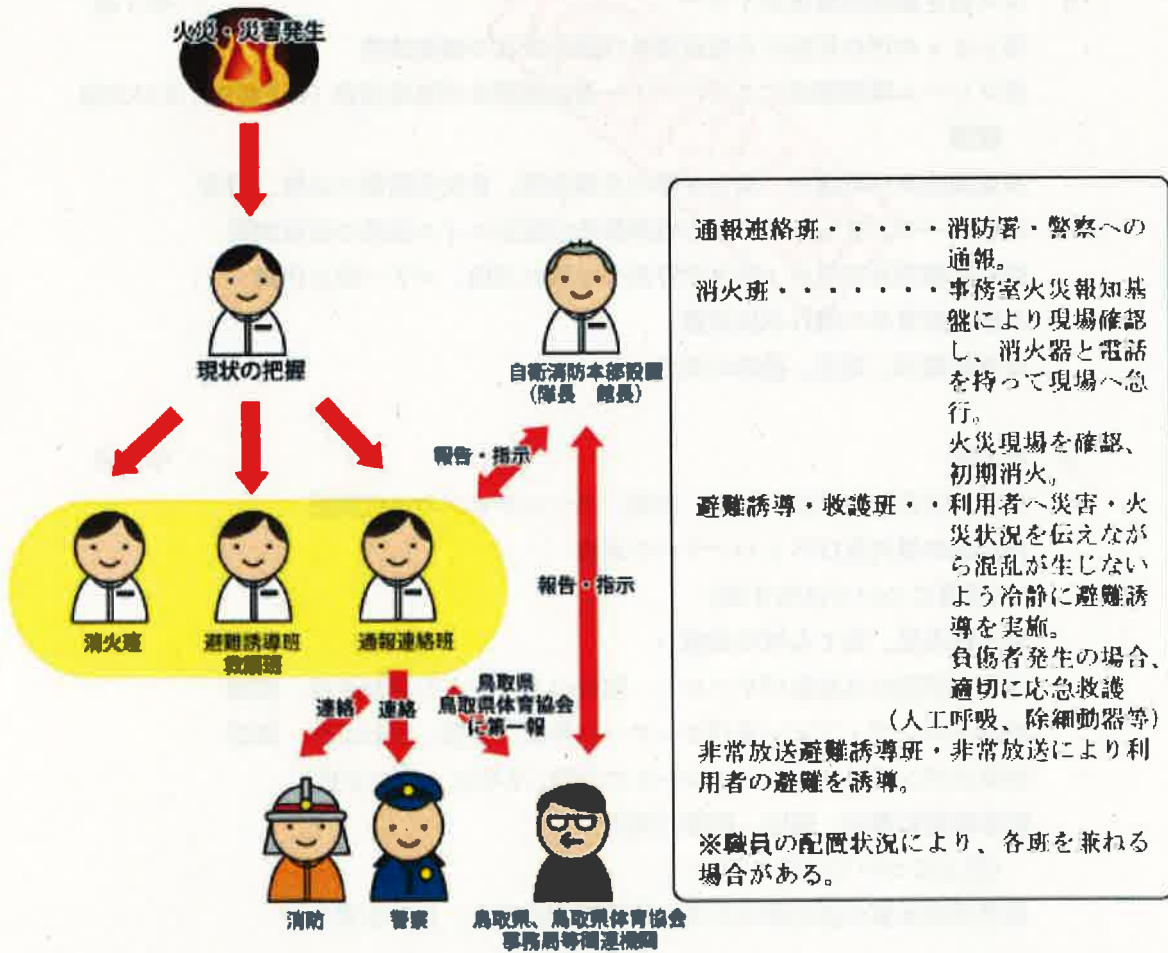
事故や災害が発生した場合、“利用者の安全”を第一優先としつつ、図のような体制・行動に移行します。発生した事態が重篤で、利用者の生命の危機に瀕するような場合には、より迅速に、最良な状態で救急隊員に引き渡すことに全力を尽くします。

また、定期的に行われる全国瞬時警報システム（Jアラート）による緊急地震速報を受信した際の「避難行動マニュアルを」（別紙3）を整備し、行動訓練についても積極的に参加します。

①火災・災害対応

ア)火災対応

火災が発生した場合は、利用者の安全対策を最優先としながら、下記のフローチャートに沿って迅速・適切な対応をします。



緊急時

1

2

3

4

6

7

8

9

10

11

12

緊急時

## イ) 地震対応

## 一次対応

- ・全国瞬時警報システム（J-A L E R T）の活用によりいち早く利用者に伝達し、「緊急地震速報」が出たことを迅速に館内放送し、職員は避難誘導の体制をとる。
- ・「緊急時マニュアル」に沿って、避難誘導を行う。
- ・利用者を落ち着かせ、揺れがおさまるまで待つ。動けるようであれば、ドアを開放し、避難口の確保、使用中の火を止める。

## 二次対応

- ・建物の外観点検をした後、細部の点検をする。特に水を大量に使用するプールは、プール槽、配管などに異常がないか可能な限り細部まで調査する。
- ・建物、施設内に異常がなくても電気、水道の供給が停止している場合は、供用を見合わせる。

## ウ) 台風・豪雨

## 一次対応

- ・天気予報などにより情報を入手し、植栽や工作物の養生、補強を行うほか、倒れる、飛ばされる等の恐れのある物は撤去・移動する。
- ・利用者、来場者に情報提供するとともに、被害にあう恐れがあるようなら、事業開催または施設供用の中止を求め、周知をする。

## 二次対応

- ・適時施設内を見回り、被害の状態を十分に把握する。特にハザードマップに記載されたポイントは、重要点検箇所として注意を払う。
- ・故障、損傷、浸水、積雪等があれば直ちに復旧作業へと取りかかり、早期の供用開始を目指す。

## エ) 施設設備の異常・故障

- ・設備の異常信号及び故障時には、巡回点検を行っている技術者が緊急対応に向かい、施設内の不具合箇所を早期に掌握して一次対応と併せ事務局に連絡する。

## ※火災・災害発生時は最寄りの施設が応援

（施設独自では十分な応急措置ができない場合には、コカ・コーラウエストスポーツパークに応援要請し、応急措置等を迅速かつ円滑に遂行する。）

※閉館後、開館までの間は警備会社が消防、警察に通報し、館長へ連絡

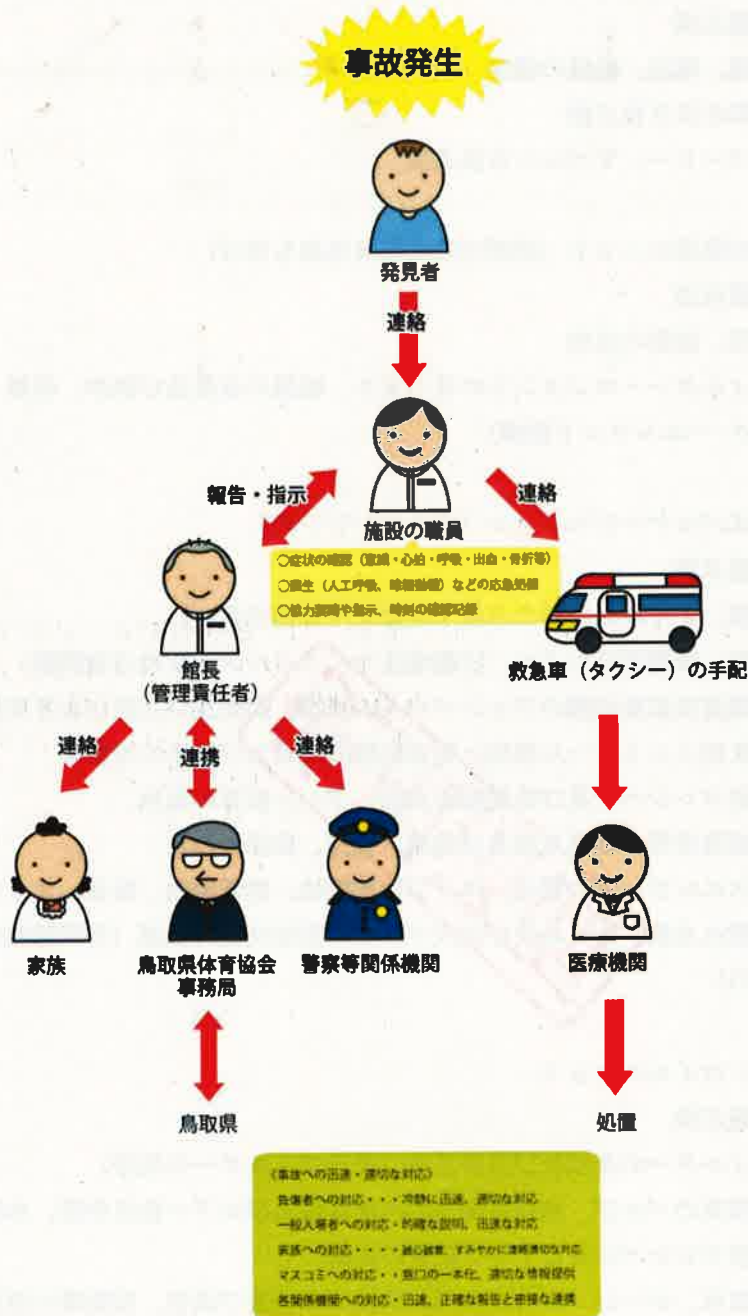
※火災・災害発生時は県にすみやかに第1報報告、その後も必要に応じ随時報告

※終息後、総点検を行い県に詳細報告

※マスコミへの対応・・・窓口の一本化、適切な情報提供

## ②事故対応

事故が発生した場合は、その状態に応じて、迅速・適切な対応を行います。



- ※ 体育館内での怪我の多くは、捻挫・打撲・肉離れ等が多く、救急隊員が到着するまで職員により(RICE処置)を施せるようにします。  
Rest(安静)ースポーツ活動の停止 Ice(アイシング)ー患部の冷却  
Compression(圧迫)ー患部の圧迫 Elevation(挙上)ー患部の挙上
- ※ 事故発生現場においては、度重なる事故が発生しないように、施設の立ち入り禁止、入場制限などの対応を行い、再発防止措置を講じます。
- ※ 近隣の医療機関の診療時間、休診日等の情報を把握し、館内に掲示します。
- ※ 休日、夜間の指定救急医療機関を館内掲示します。

1  
2  
3  
4  
5  
6  
7  
8  
9  
10  
11  
12  
緊急時

1

2

3

4

6

7

8

9

10

11

12

緊急時

## ③不審者等対応

不審者対応マニュアル（別紙⑧）により利用者に知らせる、避難させる、不審者（または暴漢）を刺激しないよう警察に連絡する、必ず2名以上のスタッフで対応するなど訓練を通して職員へ徹底します。

## 不審者対応避難訓練実施計画（案）

鳥取産業体育館・鳥取屋内プール

## 1 目的

不審者が侵入した場合の対応や避難誘導の方法について理解する。

## 2 日時

平成 年 月 日（ ） 時 分～

## 3 内容（想定と訓練手順）

## 開始

〈想定〉凶器等を持った不審者（刃物を持った40代の男性）が正面玄関から1階ロビーに侵入し、うろうろしている。

00:00 受付にいた〇〇職員が玄関に侵入してきた不審者を発見。

00:00 〇〇職員が事務室及びプール監視室にいる職員に不審者が侵入したことを連絡。

00:00 館長は、不審者を確認し、緊急対応判断。次長へ指示。不審者対応。

00:00 次長は、各職員に利用者の避難誘導の指示と110番通報し、刺す刃物を用意し他の職員と一緒に不審者対応。

他の職員は、利用者に連絡し、非常口より館外へ避難誘導し、不審者から遠ざける。

00:00 警察が到着し、不審者を確保する。館長は安全を確認し避難解除の指示。

00:00 次長は、館内に不審者は警察に身柄を確保されたこと放送。

終了

## 4 その他

(1) 警察による講評を参考にしながら反省会を実施し、今後に生かす。

(2) 利用者には事前に訓練の実施を通知する。

## ④爆破物脅迫事案対応

鳥取産業体育館は、多くの県民が出入りする施設であります。

誰でも出入りできるこのような場所においては、過去の事件においても比較的不審物が置かれやすいところであり、当施設は日ごろから職員により巡視を行っています。

去年、布施総合運動公園において、爆発物脅迫事案があり、今後このような事案がどこでも起こり得ることを予想し鳥取県体育協会としては、「爆発物脅迫事案対策マニュアル」（別紙⑨）を策定し対応・体制措置を講ずることとします。

## (3) 利用者の苦情等トラブルの未然防止と対処方策

## ① 苦情、トラブルの未然防止策

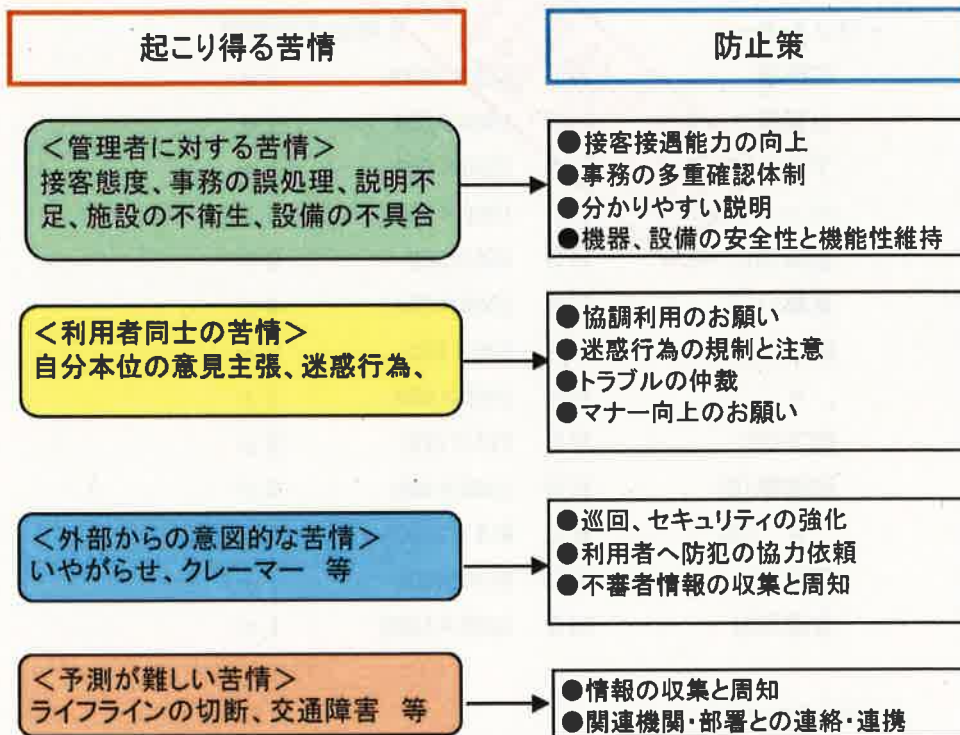
利用者の苦情・トラブルの多くは、利用する際の器具、備品等の不具合や職員の不誠実な対応が中心であります。次のような防止策を講じていくとともに、日ごろから職場内での職員研修を行います。

## ア) 器具・備品の点検と改善措置

- ・日頃から設備、備品の点検を行い、必要な時にいつでも安全な器具を提供します。
- ・利用者が利用する器具・備品等について、利用に不都合がないよう常時チェックを行うとともに、必要な場合は改善の措置を講じます。
- ・定時巡回を充実し、危険箇所、改善を要する箇所等は改善等の措置をします。

## イ) 利用者の声等への適切な対応

- ・利用者からの苦情やトラブルには、常に丁寧に耳を傾け、可能なものは直ちに改善する、困難なものはその旨を説明し、理解を得る等、速やかな対応を図ります。
- ・職員で苦情を共有し、統一した対応によりトラブルの拡大を防止するとともに、他の施設へも情報を提供し、同種苦情の未然防止に努めます。



2

## ② 苦情、トラブルに対する対処方法

## ア) 苦情の受付

- ・ 苦情内容は最後までよく聞き、「いつ、どこで、誰が、何を、なぜ、どうした」等具体的に状況を確認します。
- ・ 利用者に迷惑をかけた場合はまずお詫び（言い訳はしない）し、その上で説明します。
- ・ 利用者と論議をするのではなく、冷静に理解を得るように努めます。

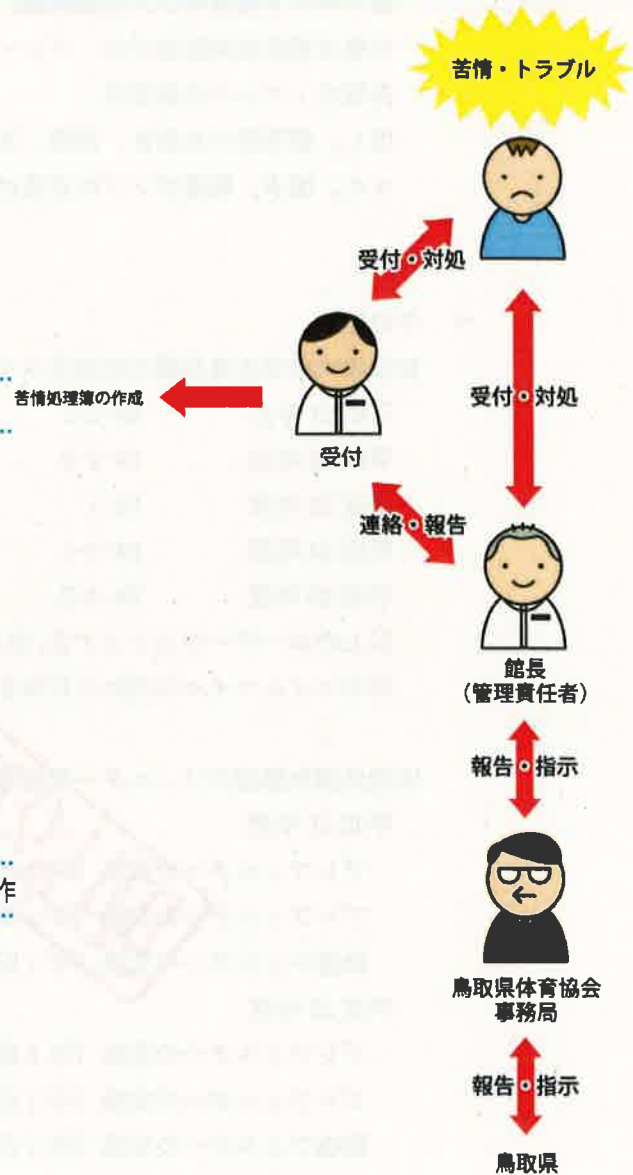
## イ) 処理

- ・ 処理は迅速に行い、時間を要すると判断した場合、処理見通しを説明し了解を得ます。
- ・ 処理が済み次第必ず苦情をいただいた方に結果を伝えます。
- ・ 寄せられた苦情については、内容、処理結果を館内に掲示します。
- ・ 寄せられた苦情は精査し、内容によっては県に報告し、必要に応じ県の指示を受けて対応します。

## ウ) 原因の究明及び苦情処理報告書の作

- ・ 必ず原因究明を行い、再発防止に努めます。
- ・ 他施設の苦情、トラブルも参考にします。
- ・ 苦情処理簿を作成し、管理運営に生かします。

（職員全員に処理の統一を徹底）



緊急時

## 6 個人情報保護等への対応

公共サービス事業者として、全職員においてコンプライアンスを徹底するとともに、厳重な情報管理体制を整備、恒常的な業務改善を図ります。

### ①コンプライアンス体制の整備

- ・コンプライアンス組織を中心としたコンプライアンス違反の予防活動
- ・各種法令に準拠した規則の整備と日常の業務における行動基準の制定

### ②各種法令の遵守及び施策等への対応

- ・コンプライアンスに関する研修・案内による公共施設管理の自覚と責任の徹底
- ・各種法令への対応策の整備とその趣旨を尊重した業務履行

### ③厳格な情報管理体制の構築

- ・法令遵守をはじめ、マニュアル策定や個人情報保護責任者の選任等による個人情報の適正管理
- ・日常的な情報管理の徹底と継続的な業務改善



#### (1) 個人情報の保護への対応

鳥取県体育協会は、鳥取県に準じた「公益財団法人鳥取県体育協会個人情報保護規程」(別紙 ⑩)を制定し、個人情報の取得、管理について具体的に定めるとともに、定期的なチェック体制を整えています。

- ・職員一人一人が規程の内容について十分認識するよう研修を行います。
- ・個人情報保護方針(プライバシーポリシー)を館内に掲示し、利用者等に周知するとともに、独自のホームページでも公表します。
- ・個人情報の取り扱いについては館長を責任者とし、情報の漏えい、滅失、破損、改ざん等の防止に関する事務を統括します。
- ・個人情報保護の研修を実施し、職員に対して守秘義務を徹底させます。
- ・職員名簿・拾得物記録・参加者名簿・事故記録簿等、個人の情報が記載されている書類は、施錠のできる書庫等に保管し、使用する際には館長の許可を得ることを義務付けます。
- ・個人名の入った利用申込書等は施錠し保管して、持ち出し禁止とします。
- ・申込書等で個人情報を取得する際には、利用目的を明示し、目的の範囲内でのみ取り扱います。
- ・正当な理由のある場合を除き、第三者への情報提供をしません。
- ・保有する個人情報は、本人の求めに応じ、開示・訂正等を行います。
- ・個人情報は保管期限を定め、期限を経過したものは速やかにシュレッダー等で粉砕した後に廃棄します。
- ・定期的に監査を行い、個人情報の保護が適正に行われるかチェックします。

1

2

3

4

5

6

7

8

9

10

11

12

個人情報

1  
2  
3  
4  
5  
6  
7  
8  
9  
10  
11  
12

個人情報

## (2) 情報の公開への対応

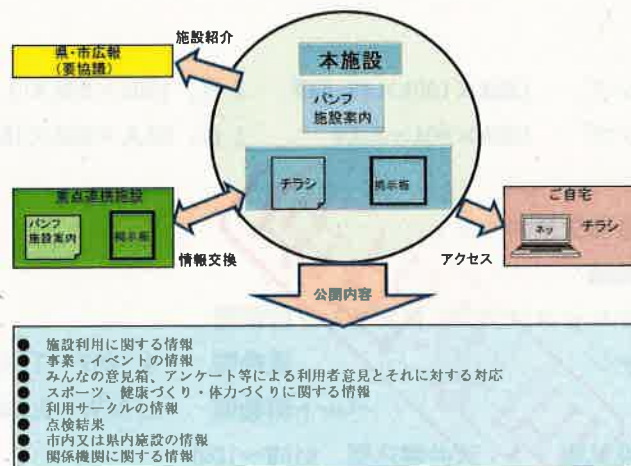
鳥取県体育協会は、鳥取県情報公開条例に準じた情報公開規程を制定し（平成12年9月）、保有する情報の公開に関して必要な事項を定め、積極的に情報を公開します。

### ①規程に従った対応

情報の開示請求については、「公益財団法人鳥取県体育協会情報公開規程」（別紙⑩）に従った対応を講じます。また、県民の公文書の開示を請求する権利を十分に尊重するとともに、個人情報のみだりに公にされることのないよう最大限の配慮をし、手続を進めます。

### ②利用サービスの向上と安心のために、積極的に情報発信

情報の公開は、問い合わせに応じて行うばかりでなく、県民の皆様の「利用サービスの向上」「安心」の観点から、指定管理者の裁量で公開しても支障のない内容は、日ごろから積極的にホームページなどにより情報提供を実施していきます。



より効果的な広報を行っていくために、県内全域に発信するもの、地域に対して発信するもの、利用客に発信するものに位置づけて実施します。

#### 県内全域に発信

オリジナルHP → 県体協のHPや他関連施設のHP等とリンク  
 マスメディア → 新聞、テレビ、雑誌等へ投げかけ

#### 地域に対して発信

チラシ配布 → スポーツ教室、イベントなどの情報を保育園や学校、地域公民館などに配布

#### 利用者に発信

ポスター・チラシ → 子どもからお年寄りまでが見て解る情報

# 7 スポーツ・産業の普及振興

## (1) スポーツの普及振興の考え方

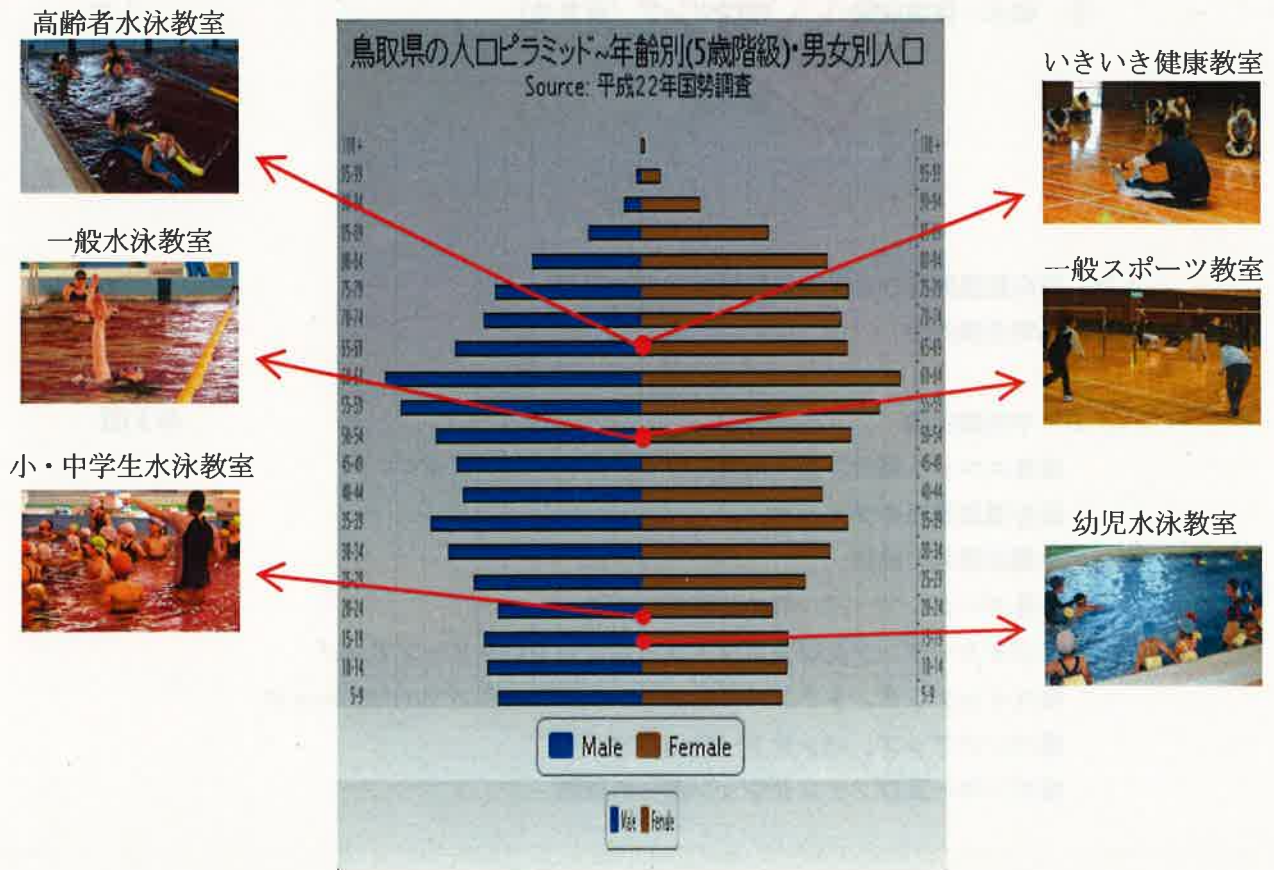
施設の特性と職員の専門性を生かした各種スポーツ教室の実施や県民の健康・体力づくりの向上を旨とした生涯スポーツ活動を推進するとともに、競技団体等との連携により競技力向上に係る支援を図ります。

- ・ 各種スポーツ教室の実施
- ・ トップアスリート招へいによるスポーツフェスタの開催
- ・ ニュースポーツフェスタの開催
- ・ 水中運動フェスタの開催
- ・ 健康づくり推進事業の実施
- ・ スポーツ大会等各種スポーツイベントの実施
- ・ 障がい者・高齢者スポーツ活動の実施
- ・ アスリートたちの栄養学セミナーの開催
- ・ 地域・学校等への指導者派遣
- ・ 競技団体との連携

## (2) スポーツの普及振興に係る事業

### ① 各種スポーツ教室の実施

職員の専門性を生かしたスポーツ教室・水泳教室を実施します。



普及振興

- 1
- 2
- 3
- 4
- 5
- 6
- 7
- 8
- 9
- 10
- 11
- 12

## スポーツ教室・水泳教室実施一覧

	教室数(期)	定員	参加者	主な対象分類						
				幼児	小学生	中学生	一般	高齢者	障がい者	
スポーツ教室	バドミントン教室(月)	3	25	75				○		
	バドミントン教室(木)	3	25	75				○		
	卓球教室(月)	3	25	75				○		
	卓球教室(水)	3	25	75				○		
	テニス教室(火)	3	25	75				○		
	テニス教室(水)	3	25	75				○		
	テニス教室(金)	3	10	30				○		
	ジュニア新体操教室(水)	3	25	75		○				
	いきいき健康教室(木)	3	35	105				○	○	
	エアロビクス教室(金)	3	25	75				○		
	(ワンポイントレッスン)					○	○	○	○	
スポーツ教室計	30		735							
水泳教室	幼児水泳教室(月)	3	15	45	○					
	幼児水泳教室(木)	3	15	45	○					
	幼児水泳教室(土)	3	20	60	○					
	小学生水泳教室(月)	3	25	75		○				
	小学生水泳教室(火)	3	25	75		○				
	小学生水泳教室(木)	3	25	75		○				
	小学生水泳教室(金)	3	25	75		○				
	小学生水泳教室(土)	3	25	75		○				
	小学生・中学生水泳教室(土)	3	25	75		○	○			
	一般(高齢者)水泳教室(月)	3	20	60				○	○	
	一般水泳教室(木)	3	15	45				○		
	一般水泳教室(金)午前	3	15	90				○		
	一般水泳教室(金)午後	3	15	90				○		
	春休み小学生水泳教室	1	25	25		○				
	夏休み小学生水泳教室	1	60	60		○				
	夏期水泳教室	1	265	265	○	○	○	○	○	
	(ワンポイントレッスン)				○	○	○	○	○	
	水泳教室計	42		1,235						
合計	72		1,970							

◎ スポーツ教室・水泳教室の進め方については、各教室の指導案を作成し指導の充実を図ります。  
〔指導に当たっての基本的な考え方〕

	指導方法	留意点
1	受講者が求めるものは何か、目的を持って指導する	・技術をたかめる ・何をしたいか ・健康の維持、増進 ・運動不足、ストレスの解消 等
2	指導者としての心得	親切に
3	集団としての扱いを考慮する	平等に指導する
4	親しい中にも礼儀あり	節度を持って対応する マナー、礼儀だけではなく、各種目の基本的な内容の指導—ネットの高さ、コート大きさ等
5	内容の充実を図る (質の低下にならないように構成する)	計画的に実施する(指導案の作成) 「導入、展開、まとめ」
6	スポーツ教室としての自覚を持つ	時間を過ごすのではない。
7	指導者が複数の場合は担当者を決めておく	役割(主任、補助、助手等)
8	相手の立場になって指導する	思いやりをもって指導する
9	緊張感を持って指導する	初心に帰って指導する (マンネリ化にならない)
10	ことば遣いの選択	年齢、対象者にふさわしいことば遣い です、ます調で丁寧に
11	本日の内容を伝える	何を行うか説明し、理解してもらう
12	説明は十分に行う	目的に応じた説明し理解してもらう (何故行うのか説明する)
13	指導に当たり、自分に感動なければ相手に感動なし	指導の感情は相手に伝わる
14	テンションの高いことは良いが、ややもすると独りよがりになる。	相手、その場の雰囲気等により冷静に対応する 声の小さい事は相手に伝わりにくい
15	正しい知識を伝える	新しい事を伝える事は、指導者の役目である 常に勉強する
16	効果を求めるより弊害を避ける	無理をしない
17	段階的な指導	初級、中級、上級
18	有酸素運動	40～70%程度
19	健康維持	50～60%程度
20	理論の指導 (ダンベル、健康体操、ヨガ、 ウォーキング、筋トレ等)	理解してもらいながら実施する

- 1
- 2
- 3
- 4
- 5
- 6
- 7
- 8
- 9
- 10
- 11
- 12

普及振興

## スポーツ教室 (体育館)

### バドミントン教室 (月曜日) (木曜日)

(定員各25名)

当施設の指導員が担当します。



3期  
10回

月曜日 時間 13:30~15:00

木曜日 時間 18:30~20:00

料金: 3,000円

対象: 一般

初心者を対象に基本動作の習得を目指します。

### テニス教室 (火曜日) (水曜日) (金曜日)

(定員 火曜、水曜25名) (定員 金曜10名)

当施設の指導員が担当します。



3期  
10回

火曜日、金曜日 時間 13:30~15:00

水曜日 時間 10:30~12:00

料金: 3,000円

対象: 一般

初心者を対象に基本動作の習得を目指します。

### 卓球教室 (月曜日) (水曜日) (定員25名)

当施設の指導員が担当します。



3期  
10回

月曜日 時間 18:30~20:00

水曜日 時間 13:30~15:00

料金: 3,000円

対象: 一般

初心者を対象に基礎の習得を目指します。

- 1
- 2
- 3
- 4
- 5
- 6
- 7
- 8
- 9
- 10
- 11
- 12

**エアロビクス教室（金曜日）**  
（定員25名）

外部講師が担当します。



3期  
10回

時間： 10：30～12：00  
料金： 3,000円  
対象： 一般  
有酸素運動により身体のシェイプアップを目指します。

**ジュニア新体操教室（水曜日）**  
（定員25名）

当施設の指導員が担当します。



3期  
10回

時間： 18：30～20：00  
料金： 2,000円  
対象： 小学生  
初心者を対象に新体操の基礎作りを目指します。

**いきいき健康教室（木曜日）**  
（定員35名）

当施設の指導員が担当します。



3期  
10回

時間： 13：30～15：00  
料金： 3,000円  
対象： 一般

**ワンポイントレッスン**

当施設の指導員が担当します。

時間： 15分  
対象： 子どもから大人まで  
料金： 100円

1種目を集中して練習します。

事前に窓口で申込み受け付けします。  
\*電話・FAXでも受け付けます。

普及振興

教室の流れ（卓球教室）



【器具の運び出し】



【準備体操】



【模範練習】



【後片付け】

- 1
- 2
- 3
- 4
- 5
- 6
- 8
- 9
- 10
- 11
- 12

普及振興

## 水泳教室（プール）

### 幼児水泳教室

【月曜日】（定員15名）  
 時間：15：30～16：30  
 料金：4,000円  
 対象：3～6歳

【木曜日】（定員15名）  
 時間：15：30～16：30  
 料金：4,000円  
 対象：3～6歳

【土曜日】（定員20名）  
 時間：14：30～15：30  
 料金：4,000円  
 対象：3～6歳

- ・各曜日期間中10回
- ・Ⅰ期/5月～7月
- ・Ⅱ期/10月～12月
- ・Ⅲ期/1月～3月
- ・当施設の指導員が担当し、水遊びや水慣れから始め、けのびやバタ足などを習得します。



### 小学生水泳教室

【月曜日】（定員25名）  
 時間：17：00～18：00  
 料金：5,000円  
 対象：小学生1～6年  
 定員：30名

【火曜日】（定員25名）  
 時間：17：00～18：00  
 料金：5,000円  
 対象：小学生1～6年

【木曜日】（定員25名）  
 時間：17：00～18：00  
 料金：5,000円  
 対象：小学生1～6年

【金曜日】（定員25名）  
 時間：17：00～18：00  
 料金：5,000円  
 対象：小学生1～6年

【土曜日①】（定員25名）  
 時間：16：00～17：00  
 料金：5,000円  
 対象：小学生1～6年

【土曜日②】（定員25名）（小・中学生）  
 時間：17：00～18：00  
 料金：5,000円  
 対象：小学生1～6年  
           ：中学生1～3年

- ・各曜日期間中10回
- ・Ⅰ期/5月～7月
- ・Ⅱ期/10月～12月
- ・Ⅲ期/1月～3月
- ・当施設の指導員が担当し、泳力別にわかれ、各泳法を習得していきます。



- 1
- 2
- 3
- 4
- 5
- 6
- 7
- 8
- 9
- 10
- 11
- 12

### 一般水泳教室

【月曜日】(定員20名)(高齢者)  
 時間：10：30～11：30  
 料金：8,500円  
 対象：中高齢者(初心者～)

【木曜日】(定員15名)  
 時間：18：30～19：30  
 料金：8,500円  
 対象：一般(初心者～)

【金曜日・午前】(定員15名)  
 時間：10：30～11：30  
 料金：8,500円  
 対象：一般(初心者～)

【金曜日・午後】(定員15名)  
 時間：13：30～14：30  
 料金：8,500円  
 対象：一般(初心者～)

- ・各曜日期間中10回
- ・Ⅰ期・5月～7月
- ・Ⅱ期・10月～12月
- ・Ⅲ期・1月～3月
- ・当施設の指導員が担当し、基本動作の習得から、4泳法の習得を目指します。



### 春休み・小学生水泳教室

【春休み中】(定員25名)  
 時間：16：00～17：00  
 料金：2,500円  
 対象：小学生1～6年  
 (新1年生を含み新中学1年生は除く)

- ・短期
- ・連続5日間
- ・当施設の指導員が担当し、5日間集中練習を行います。

### 夏休み・小学生水泳教室

【夏休み中】(定員60名)  
 時間：14：00～16：00  
 料金：5,000円  
 対象：小学生1～6年

- ・短期
- ・連続10日間
- ・当施設の指導員が担当し、10日間集中練習を行います。

普及振興

- 1
- 2
- 3
- 4
- 5
- 6
- 7
- 8
- 9
- 10
- 11
- 12

普及振興

### 夏期水泳教室（幼児）

- 【月曜日】（定員15名）  
時間：15：30～16：30  
料金：2,000円  
対象：3～6歳
- 【木曜日】（定員15名）  
時間：15：30～16：30  
料金：2,000円  
対象：3～6歳
- 【土曜日】（定員20名）  
時間：14：30～15：30  
料金：2,000円  
対象：3～6歳

- ・短期
- ・各曜日5回
- ・当施設の指導員が担当し、水遊びや水慣れから始め、けのびや、バタ足などを習得します。



### 夏期水泳教室（小学生）

- 【月曜日】（定員25名）  
時間：17：00～18：00  
料金：2,500円  
対象：小学生1～6年
- 【火曜日】（定員25名）  
時間：17：00～18：00  
料金：2,500円  
対象：小学生1～6年
- 【木曜日】（定員25名）  
時間：17：00～18：00  
料金：2,500円  
対象：小学生1～6年
- 【金曜日】（定員25名）  
時間：17：00～18：00  
料金：2,500円  
対象：小学生1～6年
- 【土曜日①】（定員25名）  
時間：16：00～17：00  
料金：2,500円  
対象：小学生1～6年
- 【土曜日②】（定員25名）  
時間：17：00～18：00  
料金：2,500円  
対象：小学生1～6年

- ・短期
- ・各曜日5回
- ・当施設の指導員が担当し、泳力別にわかれ、各泳法を習得していきます。





2

3

4

5

6



8

9

10

11

12

普及振興

## 夏期水泳教室（一般）

【月曜日】（定員20名）  
時間：10：30～11：30  
料金：4,250円  
対象：中高齢者（初心者～）

【木曜日】（定員15名）  
時間：18：30～19：30  
料金：4,250円  
対象：一般（初心者～）

【金曜日・午前】（定員15名）  
時間：10：30～11：30  
料金：4,250円  
対象：一般（初心者～）

【金曜日・午後】（定員15名）  
時間：13：30～14：30  
料金：4,250円  
対象：一般（初心者～）

- ・短期
- ・各曜日5回
- ・当施設の指導員が担当し、泳力別にわかれ、各泳法を習得していきます。



## ワンポイントレッスン

時間：15分  
料金：100円  
対象：幼児～高齢者

1種目を集中して指導します。  
当施設の指導員が担当します。

- 1
- 2
- 3
- 4
- 5
- 6
- 7
- 8
- 9
- 10
- 11
- 12

② トップアスリート招へいによるスポーツフェスタの開催

子ども達に夢や感動を与え、豊かな経験と卓越した技術に直接ふれさせ、スポーツの素晴らしさや体力運動能力の向上を図るため、県内外のトップアスリートを招へいし、「夢と感動！！ふれあいスポーツフェスタ」を開催します。

<p>・ 種 目</p>	<ul style="list-style-type: none"> <li>① 「テニスフェスタ」の開催</li> <li>② 「バドミントンフェスタ」の開催</li> <li>③ 「卓球フェスタ」の開催</li> <li>④ 「新体操フェスタ」の開催</li> <li>⑤ 「水泳フェスタ」の開催</li> </ul>
<p>・ トップアスリート</p>	<p>オリンピック、世界選手権日本代表の元・現役選手及び実業団等で活躍している選手・コーチ</p>
<p>・ 参 加 人 員</p>	<p>300人（小学校・中学校・高校の児童生徒）</p>
<p>・ フェスタの内容（終日）</p>	<p>【テニス・バドミントン・卓球の場合】</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>・ トップアスリートによる高度な技術指導（クリニック）</li> <li>・ プロに挑戦</li> <li>・ エキシビジョンマッチ・・・プロ同士の公開競技</li> <li>・ トークショー・・・プロと参加者とのトークシ</li> </ul>

普及振興



導]

### ③ニュースポーツフェスタの開催

「体育の日」に親子・高齢者・障がい者が一堂に会し、終日体を動かすことにより、心地良い汗と参加者同志の交流・ふれあいの「心身をリフレッシュする日」とするため、「ニュースポーツを中心とするフェスタ」を開催します。

- 会 場 大体育館・小体育館・芝広場
- 内 容 (大体育館・小体育館)
  - ・親子・高齢者・障がい者別にスポーツコーナー設定
  - ・種目・・・バウンスボール、ソフトバレーボール、ターゲットバードゴルフ、シャッフルボード、カローリング、ペタンク、ビーンボーリング、ストラックアウト、フライングディスク、クロリティー など
  - (芝広場)
    - ・体力測定(垂直跳び、立位体前屈、握力、腕立て伏せ、踏み台昇降)
    - (その他)
      - ・オカリナ・ケーナ演奏会
      - ・飲食バザー
      - ・ゲームコーナー

### ④水中運動フェスタの開催

体を動かす機会の少ない冬場に屋内温水プール(7コース)において、親子・高齢者・障がい者が一堂に会し、楽しい「水中の大運動会」的なイベントを開催します。

- 会 場 …… 鳥取屋内プール
  - 内 容 …… 紅白玉入れ、水中宝さがし、水中騎馬戦、水中綱引き、着衣リレー など
- トップアスリートを囲んで・・・泳ぎ方の基本動作の指導やみんなと楽しくイベント参加
- (アスリート)

  - 前年国体平泳ぎ 優勝 武良選手
  - 宮本基一郎  
世界選手権・アジア大会 日本代表
  - 宮本幸太郎  
アジア大会 日本代表
- トップアスリート サイン会

1

## ⑤健康づくり推進事業の実施

2

鳥取県は、平成20年4月から「健康づくり文化創造プラン」として、運動・食事・禁煙について県民の健康づくりを支援する施設を「健康づくり応援施設」として認定し、その取り組みを情報発信により県民の健康づくりの環境を整えていくこととしています。

3

4

当施設は、県民の健康づくりを総合的に推進するため、鳥取県から「健康づくり応援施設」として認定を受け（別紙⑫）、鳥取県及び関係施設と連携しながら次のようなイベントを始めてとして健康づくりに関する取り組みについて積極的に情報発信します。

5

6

### 〔主な事業〕

- ・ 高齢者ニュースポーツ教室の開催
- ・ 健康ウォーキングの開催
- ・ 体力測定コーナー開設
- ・ 健康セミナーの開催
- ・ 健康体力づくり相談窓口の開設  
（健康運動指導士が担当）
- ・ ニュースポーツフェスティバルの開催
- ・ 水中運動フェスティバルの開催
- ・ 新春初泳ぎイベントの参加
- ・ 健康スポーツ図書コーナー設置及び図書貸出し



8

9

10

11

12

普及振興

## ⑥スポーツ大会等各種スポーツイベントの実施

### ア)「ローソンカップ小学生さわやか卓球大会」の開催

鳥取県から将来全国で活躍する卓球選手を生み出すことを目標に、小学生の底辺拡大と競技力の向上を図るため、株式会社ローソンの支援のもと「ローソンカップ小学生さわやか卓球大会」を開催します。

#### 【 内 容 】

- |       |          |        |
|-------|----------|--------|
| ・参加定員 | 200人     |        |
| ・競技種目 | ①男子シングルス | ホープスの部 |
|       | ②女子シングルス | ホープスの部 |
|       | ③男子シングルス | カブの部   |
|       | ④女子シングルス | カブの部   |
- 競技方法  
予選リーグ・決勝トーナメント



1  
2  
3  
4  
5  
6  
7  
8  
9  
10  
11  
12

イ) 「鳥取産体杯スポーツ大会」の開催

体育館利用者の1年集大成として、その成果を楽しく競い合い、相互の交流を深めていく「鳥取産体杯スポーツ大会」を開催します。

- ・競技種目 バドミントン、バウンドテニス、ソフトバレーボール、卓球、テニス などの各種大会の開催
- ・競技方法 リーグ戦・決勝トーナメント

ウ) 「室内グラウンドゴルフ大会」の開催

冬場に身体を動かす機会を提供するため、室内専用で作られたボールを使用し、体育館のフロアで競技ができる「室内グラウンドゴルフ大会」を開催します。

- ・参加者 200人
- ・競技方法 個人戦・団体戦（8ホール）



エ) スポーツチャレンジ体験事業の実施

家族で各種スポーツにチャレンジすることで、親子のふれ合いを深めることを目的とする「親子ふれ合いイベント」や鳥取県が示している「たくましい鳥取の子」の育成を図るため、「児童生徒の体力向上」を図るようなイベント、また、「競技力向上対策の一環」として水泳、水球等の底辺拡大を目的としたイベントを実施します。

【主なイベント】

- ・親子水中運動会
- ・親子レクリエーションスポーツ祭
- ・新春初泳ぎイベント
- ・子どもスポーツフェスタ
- ・泳力検定会
- ・体力測定会
- ・ジュニアクラブ体力・運動能力向上塾（水球、陸上など）



〔新春初泳ぎ〕



〔泳力検定会〕



〔水球練習会〕

普及振興

- 1
- 2
- 3
- 4
- 5
- 6
- 7
- 8
- 9
- 10
- 11
- 12

普及振興

### オ) 児童生徒の体力・運動能力向上策の支援

鳥取県は、「児童生徒の体力向上支援事業」として、取り組んでいる学校等に支援を行っているところでありますが、当施設も可能な限り側面的に支援を行ってまいります。

#### ・鳥取ジュニア陸上クラブ体力・運動能力向上塾の開設

体力・運動能力の向上の基本である「走る・跳ぶ・投げる」を中心に当施設のスポーツ指導員（日本陸上競技連盟公認ジュニアコーチ）が、より高度なトレーニングを行います。



〈トレーニング内容〉

- ・ラダートレーニング（走る）
- ・ハードルトレーニング（跳ぶ）
- ・ヴォーテックスフットボールトレーニング（投げる）

#### ・鳥取ジュニア水球クラブの体力・運動能力向上塾の開設

競技力向上をねらいとして底辺拡大のため、当施設の水球指導員による水球練習を実施しているところですが、この水球練習を通して泳力の高い技術が修得されるとともに、ハードな練習により自然に体力・運動能力の向上が図られるため、継続して実施します。



#### ・小学校プールへの水泳指導者派遣

プール指導教員が課題とされて小学校へ、当施設の水泳の専門的指導員を要請により派遣して水泳指導を行います。

#### ・中・高運動部活動支援

当施設は、平成25年4月からバドミントンのトップアスリートを配置しており、学校等の要請により高度な技術指導を行います。



### カ) 各講習会の実施

当屋内プールでは、水難事故等に遭遇した時、体験することで自分自身が慌てることなく対応でき、「自己保全」できるよう、「着衣泳講習会」「水中安全講習」等を実施します。

このような講習会を実施することで少しでも水難事故防止につながると考えます。



⑦障がい者・高齢者スポーツ活動の実施及び障がい者スポーツ大会等の運営支援

ア) 普及啓発

障がい者・高齢者の方に、スポーツ活動へ積極的に参加いただき、心身のリフレッシュや楽しい生活習慣が実践できる機会となるよう、普及啓発を行います。

【主な教室】

種 目	対 象	定員	実施種目	教 室 内 容	参 加 料
障がい者レクリエーションスポーツ教室	・障がい者 ・心身の不自由な者	20	毎週木曜日	障がいに合わせたスポーツ・ゲーム等	・障がい者 無料 ・その他 1回100円
障がい者水中運動教室	・障がい者 ・心身の不自由な者	10	毎月火曜日	障がい者に合わせた水中運動	・障がい者 無料 ・その他 1回100円
いきいき健康教室	・概ね60才以上の者	35	毎週木曜日	ストレッチ・ニュースポーツを含めた身体全体を健康運動	1期10回 3,000円
高齢者ニュースポーツ教室	・概ね60才以上の者	20	毎週火曜日	毎週参加者が種目を選択して実施するニュースポーツ教室	1回200円

- ※ 障がい者のスポーツ教室・水中運動教室の指導は、当施設の障がい者スポーツ指導員が行います。
- ※ いきいき健康教室の指導は、当施設の健康運動指導士が行います。
- ※ 高齢者のスポーツ教室の指導は、当施設のスポーツ指導員が行います。



イ) 養護学校との連携

養護学校の児童・生徒の屋内プールを利用した療育活動を支援します。

ウ) 鳥取県障がい者スポーツ協会との連携

当施設と鳥取県障がい者スポーツ協会が、それぞれ主催として実施する大会、スポーツ教室、講習会等に、相互に障がい者スポーツ指導員、アシスタントを派遣することにより、障がいのある方の生きがいづくりや社会参加の促進を図っていきます。

⑧アスリートたちの栄養学セミナーの開催

アスリートを抱えるスポーツクラブや家庭においては、年間を通して鍛錬期・試合期・休養期など時期に合わせて身体コンディションを整える栄養管理が必要です。

このことから、当施設においてアスリートの栄養管理する者を中心に「栄養学セミナー」を開催します。

【セミナーの内容】

・参加対象者	・・・	スポーツクラブ指導者・学校等の指導者・家庭の保護者等
・タイトル	・・・	「アスリートのための栄養食品の取り方」
・講師	・・・	管理栄養士
・演題	・・・	「鍛錬期・試合期・休養期における栄養食品群の摂取」
・調理実習	・・・	解説しながらの実習と、試食
・ワークショップ		

- 1
- 2
- 3
- 4
- 5
- 6
- 8
- 9
- 10
- 11
- 12

⑨地域・学校等への指導派遣

ア) 近年、地域や学校等で、子ども達に体を動かすことの楽しさやスポーツの素晴らしさを伝え、体力向上を図ることを目的にスポーツに親しむ習慣や意欲・能力を発掘・育成する活動が行われています。

しかしながら多様な種目の中で指導等に課題も多いため、当施設のスポーツ指導員を要請により派遣し指導を行います。



[ニュースポーツ指導]



[水泳指導]

イ) 生活習慣病予防の徹底を図るため、平成20年4月から生活習慣病に関する「特定健診」、「特定保健指導」が義務づけられました。

実施に向けてのプログラムのうち、運動に関する指導は、専門知識・技術を有する「健康運動指導士」が中心に適切な運動指導を行うこととなっています。

当施設には、資格を有する「健康運動指導士」が日ごろから内臓脂肪症候群（メタボリックシンドローム）の該当者・予備軍を対象とした「いきいき健康教室（メタボリック教室）」を開設していますが、地域や学校等にも要請があれば健康運動指導士を派遣し運動指導を行います。

【指導内容】

ストレッチング、ウォーキング、筋力トレーニング等、楽しいメニューを設定し、体力に応じた種類、強度負荷のかけ方、時間、回数など合理的な脂肪燃焼運動を取り入れた実践を行います。



[いきいき健康教室]

⑩競技団体等との連携

競技団体等との連携により、県内外のトップアスリートを招へいした「スポーツフェスタ」の開催や、競技力向上を支援するため、開館時間外にプールを強化練習場所として提供を行ったり、また、毎年行われる室内水泳選手権大会への準備、運営等に協力します。



[室内水泳選手権大会]

普及振興

(3) 産業の振興の考え方及び事業

①商工・関係団体との連携による産業振興の推進

鳥取県将来ビジョンにある県内産業の活性化に向けての取り組みに協力していくとともに、体育館での展示会やイベント等の開催は県内産業の活性化につながると考えるため、施設の設置目的を認識し、現在出店している関係団体へ継続出展についての働きかけや、商工会議所・展示会関係団体と連携しながら今後の誘致活動・営業活動を行ってまいります。

■昨年度の主な展示会■

食材料展示会・絨毯フェア・建築資材展示会・木の住まいフェア・家電製品フェア  
・プロレス興行・NCNサンクスフェア・全国農協干し椎茸発表会

■「陶器展」の開催誘致

日本の伝統的工芸品である陶器の美しさを県民へ再認識していただくため、東部地区の窯元グループで構成されている団体への誘致活動を行ってまいります。



■「絵画展」の開催誘致

原風景にこだわりながら描き続ける画家（鳥取県美術家協会会員）とその仲間たちが、「絵画を通して水環境の保全を訴え、水と人との営みの中から新たなふる里を見つめる」を題材に油絵・水彩画の絵画展を3年前に当施設との共催により開催したところですが、来館者も多く、また、「水環境の保全」といったテーマから重要と考え、再度開催に向けて働きかけを行うなど営業活動を行ってまいります。



■「物産展（県・市等）」の開催誘致

豊かな自然と日本海に面した鳥取県は、新鮮な農産物、海産物、畜産物、それらの加工食品などに恵まれ、県も「食の都 鳥取県」と題して県外へPRを行っているところであります。また、和紙、陶器など民芸品も数多く、日本の伝統的な文化を今日まで継承しているところであります。

これらを一堂にそろえた展示即売会や各種イベントを開催し、鳥取県の物産を県内外の方々へ広く紹介していくような企画を商工会や物産協会などに働きかけ、実現できるよう営業活動を行ってまいります。

■「鳥取カレー祭り」の開催誘致

カレーの消費量が全国1番目を誇る鳥取県、そして2007年度の調査で「おふくろの味」ランキング1位に輝いたカレーと県民のカレー好みによる消費拡大は益々上昇の一途をたどっております。

民間においても「カレー研究所」をはじめ「カレークラブ」など研究開発や販売等に積極的に取り組んでおります今日、地元のカレー愛好者仲間が一堂に会し、「カレーの紹介」「調理法」「味くらべ」「販売」など市民参加によるカレーを題材にした鳥取カレー祭りなどの企画を関係者、関係団体などに働きかけ、実施できるよう営業活動を行ってまいります。



■「青空市、軽トラ市、室内大フリーマーケット」の開催

日常的なイベントとして、朝どれの農産物、海産物などの展示即売を芝広場を活用した「青空市」あるいは「軽トラ市」、また、大体育館での「室内大フリーマーケット」など、県民に直接親しみやすいイベントを計画してまいります。



- 1
- 2
- 3
- 4
- 5
- 6
- 7
- 8
- 9
- 10
- 11
- 12

普及振興

- 1
- 2
- 3
- 4
- 5
- 6
- 7
- 8
- 9
- 10
- 11
- 12

普及振興

②産業振興へつながる文化活動事業の実施

県民が身近に関心をもつ文化活動事業（展示・体験教室・販売・交流）を行うことにより、小規模ながらひいては産業振興につながるようなイベントを実施します。

- 1) タイワンギク鑑賞会 . . . . . 見本展示・育て方講習・ポット苗、鉢販売・写真撮影会



- 2) 花ショウブ特別展示会 . . . . . 展示・ポット鉢販売・株分け講習



- 3) タマノタンザシ展 . . . . . 展示・育成相談・鉢販売・撮影会



- 4) 「アートの世界」展 . . . . . 手作り作品の展示・体験教室・販売・交流



- 5) 濱田珠鳳「指画展」 . . . . . 日本で唯一の指画家による原画作品展



- 6) オカリナ、ケーナ演奏会 . . . . . 子どもの日イベントの中で実施



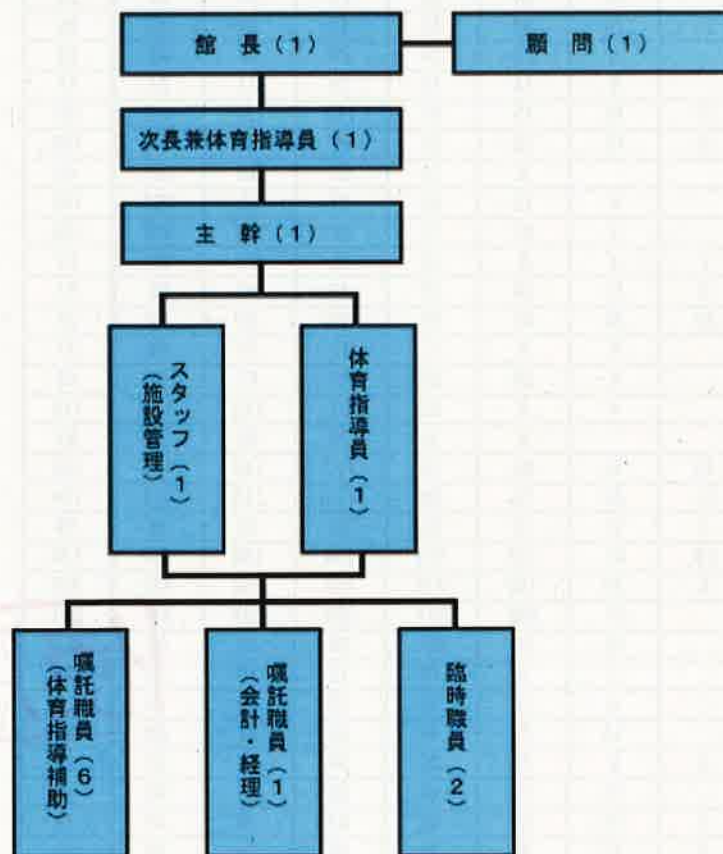
- 7) 昔なつかし駄菓子屋祭り . . . . . 昔なつかし駄菓子屋さん・おもちゃ屋さん展示・販売



## 8 組織及び職員の配置等

鳥取県体育協会は、現在県からの委託を受けている業務を、これに熟知しているスタッフに今後も従事させることにより、利用者に混乱を与えないスムーズな移行を実現し、組織体制の確立と利用者の目線に置いた適正な管理運営を行っていきます。

### (1) 管理運営の組織



※ 体育館及びプールは、複合施設として管理運営を一体的に行います。

#### ※ 実施体制

施設の管理責任者として館長を配置するほか、体育指導担当、施設・機械設備担当、受付・会計・監視・体育指導補助担当及び夜間施設管理担当など、それぞれの分野において専門性、経験とノウハウを持つ担当併せて15名のスタッフで管理運営を行います。

※ 施設長の人選 スポーツに精通し、法令順守精神に富み、経験豊富で民間感覚を有し、さまざまな事態に適切に対応できる柔軟さや、折衝能力を持ち積極的に誠実な人材を選します。

1

2

3

4

5

6

7

9

10

11

12

組織

## 保有する資格

職名	資格
館長	日体協公認上級スポーツ指導員（水泳）、体育施設管理士、 上級体育施設運営士、普通救命講習（Ⅰ）修了、2級ボイラー技士、 乙種第4類危険物取扱者、甲種防火管理者、 中高教員（保健体育1種）、プール衛生管理者
次長兼 体育指導員	健康運動指導士、体育施設管理士、応急手当指導員、 2級ボイラー技士、普通救命講習（Ⅰ）修了、甲種防火管理者、 中高教員（保健体育1種）
主幹	上級体育施設管理士、体育施設運営士、陸上競技公認審判員A級、 日本陸連地方技術役員、日体協スポーツ指導員（陸上）、 甲種防火管理者、2級芝草管理技術者、普通救命講習（Ⅰ）修了
体育指導員	日体協公認スポーツ指導員（水泳）、障がい者スポーツ指導員、 甲種防火管理者、2級ボイラー技士、体育施設管理士 普通救命講習（Ⅱ）修了、小学校教諭（2種）、プール衛生管理者 中高教員（保健体育1種）、日水連公認水球公認審判2級、
スタッフ	2級ボイラー技士、第2種電気工事士、乙種第4類危険物取扱者、 甲種防火管理者、普通救命講習（Ⅰ）修了、体育施設管理士、 計算技術検定2級、情報技術検定2級
嘱託	全国大学実務教育協会情報処理士、環境社会検定合格、 普通救命救急（Ⅱ）修了
嘱託	中高教員（保健体育1種）、障がい者中級スポーツ指導員、 普通救命講習（Ⅱ）修了
嘱託	計算技術検定3級、情報技術検定2級、パソコン利用技術検定2級、 普通救命講習（Ⅱ）修了
嘱託	コンピュータサービス技能評価（2級ワープロ技士・2級表計算技士）、 日商会簿記検定2級、普通救命講習（Ⅱ）修了
嘱託	保育士、幼稚園教諭（第2種）訪問介護員養成研修2級、 普通救命講習（Ⅱ）修了
嘱託	ビジネス能力検定3級、ホームヘルパー2級、 日本障がい者スポーツ初級指導員、普通救命講習（Ⅱ）
嘱託	情報処理検定3級、ワープロ実務検定3級、茶道裏千家初級、 普通救命講習（Ⅱ）
嘱託	普通救命講習（Ⅰ）修了
臨時	普通救命講習（Ⅰ）修了
臨時	普通救命講習（Ⅰ）修了

## (2) 職員の職種等

職 種	雇用関係	1日の勤務時間数	月間勤務日数	担当する業務内容	現在の職員の継続雇用	人件費(千円)
館 長	常勤	8時間	21日	管理責任者、庶務、水泳教室指導	継続雇用	
次長兼 体育指導員	常勤	8時間	21日	管理、庶務、経理、スポーツ教室指導	継続雇用	
主 幹	常勤	8時間	21日	庶務、経理、防火管理、スポーツ教室指導・プール監視	継続雇用	
体育指導員	常勤	8時間	21日	受付、プール監視、庶務、水泳教室指導	継続雇用	
スタッフ	常勤	8時間	21日	機械、電気管理、受付、庶務	継続雇用	
嘱 託	常勤	8時間	21日	プール監視、スポーツ教室指導、受付	継続雇用	
嘱 託	常勤	8時間	21日	プール監視、スポーツ教室指導、受付	継続雇用	
嘱 託	常勤	8時間	21日	プール監視、スポーツ教室指導、受付、庶務	継続雇用	
嘱 託	常勤	8時間	21日	プール監視、スポーツ教室指導、受付	継続雇用	
嘱 託	常勤	8時間	21日	受付、庶務、経理	継続雇用	
嘱 託	常勤	8時間	21日	プール監視、スポーツ教室指導、受付	継続雇用	
嘱 託	常勤	8時間	21日	プール監視、スポーツ教室指導、受付	継続雇用	
嘱 託	常勤	8時間	21日	プール監視、スポーツ教室指導、受付	継続雇用	
臨時職員	臨時	4時間	15日	夜間管理	継続雇用	
臨時職員	臨時	4時間	14日	夜間管理	継続雇用	
合 計					15名	
嘱 託 (兼務布勢運動公園)		電気主任技術者		電気設備の保安監督業務		

1

2

3

4

5

6

7

8

9

10

11

12

組織

## (3) 現在の指定管理者の雇用する施設職員の継続雇用に関する方針

現在、管理運営に従事している職員を引き続き雇用することを基本としますが、鳥取県体育協会として平成21年度からの指定管理者制度のもと継続雇用を大きな目的としているため、嘱託職員を可能な限り正職員として雇用することとします。このことは、職員の雇用安定を図ると同時に利用者へのサービス向上に繋がっていくものと確信しています。

## (4) 日常の職員配置

職名	配置場所及び時間			
館長	管理事務室・受付 料金収受 (8:30～13:00)	指導(プール) (13:30～15:00)	管理事務室・受付 料金収受 (15:00～17:15)	
次長兼 体育指導員	管理事務室・受付 料金収受 (8:30～13:30)	指導(体育館) (13:30～15:00)	管理事務室・受付 料金収受 (13:00～16:30)	管理事務室・受付 料金収受 (15:30～17:15)
主幹	管理事務室・受付 料金収受 (11:30～13:00)	プール監視 (13:30～15:00)	管理事務室・受付 料金収受 (15:30～18:00)	プール監視 (18:00～20:00)
体育指導員	休			
スタッフ	機械室 (8:30～13:00)	管理事務室・受付 料金収受 (13:00～15:00)	機械室 (15:00～17:15)	
嘱託	プール監視(11:30～20:15)			
嘱託	プール監視 (9:30～13:00)	指導(体育館) (13:30～15:00)	プール監視 (15:00～17:00)	指導(プール) (17:00～18:15)
嘱託	プール監視 (9:30～15:00)	指導(プール) (15:30～16:30)	指導(プール) (17:00～18:15)	
嘱託	プール監視 (13:30～15:30)	指導(プール) (15:30～16:30)	プール監視 (17:00～20:00)	管理事務室・受付 料金収受 (20:00～22:15)
嘱託	プール監視 (11:30～17:00)	機械室 (17:00～20:15)		
嘱託	管理事務室・受付 料金収受 (8:30～13:00)	プール監視 (13:00～15:00)	管理事務室・受付 料金収受 (15:00～17:15)	
嘱託	休			
嘱託	管理事務室・受付 料金収受 (11:30～13:00)	プール監視 (13:00～15:00)	管理事務室・受付 料金収受 (15:00～17:15)	プール監視 (18:00～20:00)
臨時	管理事務室・受付・館内巡視(18:30～22:15)			
臨時	休			

※ 標準的な職員配置の考え方

- ・施設の管理者として、原則的に館長又は次長を管理事務室に配置。  
(勤務のローテーションの関係で配置できない時間帯が生じる場合は連絡できる体制をとる。)
- ・会計事務に精通した職員を管理事務室に常時配置。
- ・受付に常時1名配置。
- ・体育指導員を配置。

○ 一週間の勤務ローテーション (例)

	月	火	水	木	金	土	日
館長	A	A	休	A	A	A	休
次長兼体育指導員	B	休	休	D	B	C	A
主幹	A	C	A	A	A	休	休
体育指導員	B	C	休	C	休	B	A
スタッフ	C	A	休	休	A	A	D
嘱託	C	休	D	休	C	B	B
嘱託	休	D	休	C	B	B	B
嘱託	休	A	休	A	A	A	A
嘱託	B	B	A	休	D	休	C
嘱託	B	B	休	B	C	D	休
嘱託	D	B	休	B	休	C	C
嘱託	C	休	休	B	C	休	B
嘱託	A	C	休	休	B	C	C
臨時	E	休	E	休	E	休	E
臨時	休	E	休	E	休	E	休

A 8:30~17:15  
B 9:30~18:15  
C 11:30~20:15  
D 13:30~22:15  
E 18:30~22:30

(5) 人材育成

当施設は幼児から高齢者まですべての県民の方々が利用する公共施設であります。利用するに当たっては施設の「安全性」・「快適性」・「利便性」・「安心」・「専門性」が要求されます。

そのためには、当施設のスタッフは業務の合間を縫って研修・講習に積極的に参加し、施設管理のプロパーとして、県民への期待に応えられるようにしなければなりません。

したがって、職員の研修は年次的に計画して実施していきます。

研修計画

すべての県民が平等、公平に気持ちよく施設を利用していただくため、鳥取県体育協会事務局に研修担当者を配置し、鳥取県各部、県公社事業団主催の研修会等を積極的に活用し、また、施設に必要な資格取得のための講習会等を積極的に受講します。

## 研修・講習実施計画

研修項目	研修内容
接遇研修	● 応接技術だけでなく、全ての利用者に対する心のバリアフリーを習得
人権研修	● 差別なき社会を構築するため、人権集会や県の研修に参加し人権意識の高揚を図る
環境問題研修	● 循環型社会の構築能力を習得
救急法 (AED取得) 講習	● 人形を使った心肺蘇生法と、AEDを使用した一連の流れを習得する実技講習
救急救助法・ 応急手当 講習会	● 万が一の事故に備え、救急法の技術向上、知識の習得のための研修
規定・規則の 理解	● 体育協会規定、就業規則の理解
防犯・危機 管理研修	● 消防計画の理解(実際の避難経路の確認、消防設備の理解) ● 全国瞬時警報システム(J-ALERT)を活用した防災訓練 ● 不審者対応、爆破物等脅迫事案対応
法令遵守研修	● 個人情報保護取扱研修 ● 労働関係法規研修 ● 運営に必要な法令研修
経理研修	● 体育協会共通の経理の習得研修 ● 施設の特性を踏まえた施設経理の習得
社会保険 実務研修	● 給付内容の理解 ● 手続き方法の習得
安全管理研修	● 鳥取屋内プール安全管理マニュアルの理解 ● 事故を未然に防ぐ方法等 ● 利用者に対するアプローチの仕方等
教室指導研修	● 各教室の指導方法や留意点等の学習 ● 効果的な指導法(説明・話術)の習得
指導員資格 取得支援	● 日本体育施設協会体育施設管理士などの施設管理に関する資格、日本体育協会スポーツ指導員などの各種スポーツに関する資格、プール衛生管理に関する資格取得支援
衛生管理と 機械設備	● 水質検査等水質維持に関する研修 ● ボイラー技士、危険物取扱者、防火管理者などの資格取得支援
救急救助法 (溺者救助)	● 溺者へのアプローチから救急隊員が到着するまでの対応 ● 応急手当等の知識・技術の習得
リーダー シップ研修	● モチベーション維持研修 ● 職員の力を最大限に引出す研修

## 9 関係法令に係る監督行政機関からの指導等の状況及び対応状況

記載事項なし

### 10 委託、工事請負の発注予定

記載事項なし

### 11 法人等の社会的責任の遂行状況

#### (1) 障害者雇用

- ア 常用労働者数50人以上の事業者であり、
  - 法定雇用率を達成している。「障がい者雇用状況報告書」の写し添付
  - 法定雇用率を達成していない。
- イ 常用労働者数が50人未満の事業者であり、
  - 障害者（身体障害者・知的障害者・精神障害者）を雇用している。
  - 障害者を雇用していない。

#### (2) 男女共同参画推進企業の認定

- 男女共同参画推進企業に認定されている。（認定書の写し添付）
- 男女共同参画推進企業に認定されていない。

#### (3) ISO14001・鳥取県版環境管理システム審査登録制度(TEAS) I種又はII種規格認証等

- ISO14001又はTEAS I種規格又はII種規格に基づく環境管理システムについて
- 認証登録されている。
  - 認証登録されていない。

#### (4) 家庭教育推進協力企業としての協定締結

- 家庭教育推進協力企業として鳥取県教育委員会と協定を締結している。（協定書の写し添付）
- 家庭教育推進協力企業として鳥取県教育委員会と協定を締結していない。



## 1 2 その他の計画等

### (1) 管理業務の移行計画

組織運営体制は現行体制で確保しているので、引き続き指定管理者制度に管理業務を移行するに当たって、初心に帰り接遇等の研修を行い、職員の資質をさらに向上させ施設運営に臨みます。

### (2) 社会貢献活動

#### ①社会貢献活動

地域社会へ積極的に奉仕活動に参加していくことは、地域との連帯感を深め、住み良い街づくりには大切なことと考えます。

このようなことから当施設においては、あらゆる機会を通してスタッフ全員が次のような社会貢献活動に一層取り組んでいきます。

#### 【主な社会貢献活動】

- ・施設周辺の清掃活動へ積極的に参加します。
- ・施設周辺への花苗の提供と育成指導を行います。
- ・福祉施設の「福祉祭」等へのスポーツ指導員を派遣します。
- ・障がい者福祉施設販売御品の場所を提供します。
- ・ペットボトルキャップを改修し福祉施設へ提供します。
- ・養護学校生徒体験学習の積極的受入れを行います。
- ・地域・学校等へのニュースポーツ用具の無償貸出しと指導者派遣を行います。
- ・小学校、PTAの体育・スポーツ活動への指導者を派遣します。
- ・自動販売機の売上げの一部を障がい者団体へ寄付します。

#### ②許可等の手続

利用の許可等（申請に対する処分）を行うための審査基準及び監督処分等（不利益処分）を行うための処分基準並びに許可等を行うまでに通常要すべき標準的な期間（標準処理期間）については、鳥取県行政手続条例に則した手続を行います。

#### ③交通規則遵守への取組について

鳥取県内の自家用車保有率が全国的に高く、車社会であることが伺われますが、公共施設を管理運営する一員として、「飲酒運転撲滅キャンペーン」を施設内でも展開し、事故撲滅に向けて取り組んでいきます。

#### ④スポーツ安全保険の提供

公益財団法人スポーツ安全協会で取り扱っているスポーツ安全保険に加入し、より安心して活動していただくために、制度のPRや加入手続きのお世話をします。（掛金 中学生以下年 800円他 本人傷害、相手方賠償）

1

2

3

4

5

6

7

8

9

10

11

12

その他

1

2

3

4

5

6

7

8

9

10

11

12

その他

**⑤忘れ物保管方法等の徹底**

「忘れ物マニュアル」により、忘れ物の保管・処理方法を徹底します。

**忘れ物（拾得物）マニュアル**

- 1 忘れ物（落し物）の届け又は職員が発見した場合は、ただちに別紙様式による「忘れ物台帳」に記入すること。
- 2 貴重品は、1年間保管した後処分すること。
  - ・現金は、1週間以内に警察に届ける。
  - ・高価な物と判断される場合は、警察に届ける。
- 3 衣類、靴、ノート類は6ヶ月保管した後処分すること。
- 4 忘れ物、拾得物は3ヶ月間窓口、ロビー等に置き周知を図ること。  
(貴重品は、ロビーには置かない)
- 5 警察署への届出及び廃棄処分した場合には、忘れ物台帳に記載すること。
- 6 忘れ物を引き渡す場合は、受取人にどんな状況で合ったのか、よく確認のうえ引き渡すこととし、忘れ物台帳に記載すること。(本人確認のできるものの提示)

**⑥人権に配慮した施設運営**

職員研修の実施、啓発ステッカーの貼付、差別落書きを発見した場合には「差別落書き対応マニュアル」(別紙⑬)により措置します。

**⑦適切な会計処理**

公益財団法人に適用される公益法人会計により会計処理を行なうとともに、監事2名による年2回の内部監査を行ないます。また、県監査委員の監査も受検します。

**⑧保険への加入**

施設の管理運営には万全を尽くしますが、万一事故が発生し、管理者に管理責任が発生した場合に円滑な補償等を行うため「社会体育施設保険制度」へ加入します。

- (1) 施設所有(管理)者賠償責任保険(免責5,000円)
  - ・対人1億円/1事故3億円
  - ・対物1事故500万円
- (2) スポーツ災害補償保険(被災者1名につき)
  - ・200万円

**⑨施設館内の禁煙**

鳥取県の健康づくり応援施設認定制度に禁煙施設として認定され、館内はもちろんのこと、館外であっても来館者の導線に係る場所も禁煙とします。ただし、来館者の導線でない場所に喫煙場所を設置しています。(タバコの自販機は設置しておりません)



1  
2  
3  
4  
5  
6  
7  
8  
9  
10  
11  
12  
その他

⑩守秘義務の遵守

業務上知り得た秘密を第三者に漏らしません。

⑪遊休部分の有効活用

- ・控室を会議室として活用します。
- ・芝広場を有効活用します。
- ・ロビーをサロンコーナーとして活用します。
- ・ロビーを学校等の作品の展示場所など 遊休部分を活用します。
- ・ステージを有効活用します。

⑫内部会議による管理運営効率の向上

- ・毎朝 朝礼等により、連絡事項の徹底と職員の意思統一を図ることとします。  
また、休暇及び時差出勤の職員に対しても、連絡ノートによる伝達することとします。
- ・内容に合わせて職員会議を実施します。

- 館長・次長の打合せ会議  
(施設運営、職員教育、イベント企画など。)
- 全職員による職員会議  
(施設運営、接遇・接客研修、イベント企画など。)
- 毎朝出勤職員による朝礼  
(当日・週の予定、諸報告・連絡事項など。)



⑬地産地消型の施設運営

- ・消耗品、修繕などの調達に関しては、コスト意識を念頭に置いた上で県内業者を積極的に利用します。
- ・外部委託など役務の提供を受ける業者選定は、鳥取県の登録業者から選定します。
- ・ロビーの机や椅子などに地元の木材で加工された商品を設置します。

⑭駐車場の使用料

通勤のために施設内駐車場を使用する場合、鳥取県公有財産事務取扱規則の規定に基づき、納入します。

⑮鳥取県体育協会職員が保有する資格等について

鳥取県体育協会職員が保有する資格等については、別紙⑭のとおりです。

### ⑯鳥取産業体育館・鳥取屋内プール 平成24年度 施設所管課による業務点検 評価結果

項目	評価	点検結果
[施設設備の維持管理・緊急時の対応等] ○施設設備の保守管理・修繕 ○施設の保安警備、清掃等 ○事故の防止措置、緊急時の対応	A	○各種点検業務、機械警備業務、清掃委託業務について、業者と委託契約を締結し適切に実施している。 ○職員が巡回し、危険箇所等の確認し、修繕の必要があった場合には県と調整したり現場で対応するなどして迅速に対応している。 ○手摺の設置等バリアフリーに積極的に取り組んでいる。
[施設の利用の許可、利用料の徴収等] ○利用の許可 ○適正管理に必要な利用者への措置命令 ○利用料金の徴収、減免	B	○スポーツの振興を図るため、施設内、関係団体と連携し、各種大会や展示会の開催等の利用調整を行っている。 ○スポーツ教室の拡充やイベントの開催等により収入の確保に努めている。 ○利用料徴収、減免について、基準に従い適正に行われている。
[その他管理施設の管理に必要な業務] ○利用受付・案内 ○付属設備・備品の貸出し ○利用指導・操作	B	○受付窓口での案内をはじめ、利用者へ積極的に声をかけ、利用者が親しみやすく、かつ、利用しやすいよう心がけている。
[利用者サービス] ○開館時間、休館日、利用料金等 ○利用者へのサービス提供、向上策 ○施設の利用促進 ○個人情報保護、情報公開 ○利用者意見の把握・対応	A	○芝生化などの快適な施設としての環境づくりに積極的に取り組んでいる。 ○利用者の利便性を考慮し休館日を変更したり、各大会等の開催時間によって開館時間を柔軟に変更している。 ○各種のイベントを計画したり、開催することをホームページ等で周知している。 ○アンケートや窓口の要望などにより利用者からの意見を組織的に把握し、管理運営に取り入れている。 ○近隣企業との連携による利用者サービスの向上が図られている。
[収入支出の状況]	B	○イベントの企画や各種教室の拡充などの積極的な取り組みにより、事業収入の促進に努めている。 ○文化活動などスポーツ分野のみならず幅広い利用促進を図っている。
[職員の配置]	B	○適切な管理運営を行うにあたって、適正な人員配置がなされている。
総括	B	○指定管理者制度導入後、新規イベントの企画、外部委託での経費の節減、日常業務における光熱費等の経費の節減、利用者からの意見反映、利用者の利便性の確保を図っていると同時に、施設内外にわたり利用しやすい環境づくりに引き続き取り組んでおり、適切な管理運営を行っている。

#### 《評価指標》

- A: 協定書の内容について高レベルで実施されており、また、計画を上回る実績があり、優れた管理運営がなされている。
- B: おおむね協定書の内容どおり実施されており、適切な管理が行われている。
- C: 一部、改善・工夫を要する事項が見られたが、改善済み又は改善される見込みである。
- D: 協定書の内容に対し、不適切な事項が認められ、大いに改善を要する。